

# 議会だより

平成26年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 12月定例会

- 村長行政報告 ..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ..... ①ページ
- 12月定例会議案審議 ..... ③ページ
- 常任委員会の動き ..... ③ページ

### 村長行政報告

藤本電気株式会社高知三原工場については、平成6年より20年に渡り電気部品などの製造事業を行ってきたが、平成27年3月で閉鎖となる。

芳井のキャンプ場付近で実施を予定していた、県と村と民間事業者による太陽光発電事業は、送電線にかかる連係電気工事負担金の増額が通知された。これをふまえて採算がなりたたないため事業を取りやめた。

### 一般質問

質問 浅井大徳



三原村太陽光

発電について

平成25年12月売電開始以

来1年間の発電量及び売電収入を伺う。

収益金は住民福祉、再生エネルギー普及等、村民に利益還元するとの事だが平成27年度予算に計画すべきと考えるが策定作業はどう進めていくか。

答弁 田野村長

平成26年11月まで約1年間で1百11万kwで売電金額4千7百50万円。

村民への還元は各部落への補助金、集会所の電気料、防災用品等自由に使えるよう来年度予算に計上する予定。金額や配分方法については今後区長会と協議する。

保育料、給食とかについては、行政の中で議論していく。

### 地方創生について

「まち・ひと・しごと創生法案」、「地域再生法の一部を改正する法律案」が可決、成立し、今後「総合戦略」の成案をまとめる方針だが三原村の地方創生に

どう取組むか。

答弁

この法案は11月21日に成立したが実現に向け方向性を示す「総合戦略」が成立していない。県にも問い合わせたが、現時点で不明とのこと。村の取組みも現実事では示せないが人口減少、超高齢化克服等、国の示す主旨に沿った事業を進める。

### 公約の進行状況

について

人口2千人構想を始め「二次産業振興」「雇用の創出」「社会基盤整備」「福祉教育の充実」と4つの重点政策を掲げたが、この1年姿が見えてこない。取組み状況を聞く。

答弁

4つの重点公約の基本は移住定住であり、2千人構想だ。三原村を選んでもらう為にはインフラ基盤整備がテーマだ。一つのツールとして光ファイバーの導入を計画している。

また、広域農道路線を県道46号線に変え期成同盟会を作り陳情の結果1億円の調査費がついた。

質問 武内茂充



移住促進共同住宅の活用について

平成26年4月に移住促進住宅が完成した。現在までほとんど利用されていない。今までの利用状況と入居促進計画を伺う。

答弁 田野村長

移住促進共同住宅の活用について、利用状況を報告する。

8月～11月まで14件の相談があり、現在2名の新規研修生が1月の利用に向けて関係各位が協議中である。首都圏への相談会にも参加し、農林業への三原村の取り組みを紹介している。

農業改善センター

改修事業について

6月議会で喫茶室改修予算2千9百万円減額修正し

たが、この事業は住民参加の事業である。住民と十分話し合い、再提出に向けて準備しているのか伺う。

答弁

集落活動センター推進協議会の各部会で協議し、特産品の開発、販売支援、各地区で行っている事業の支援等を身近な所からやっていく。協議会の要望として再度予算の計上に向けて取り組んで行く。

今ノ山風力発電について

ついて

今ノ山風力発電は、長期に渡り誘致しようと、執行部、議会共々調査等行ってきたが、今年7月30日事業者から撤退の申し出があった。その後、新たな参入事業者が数社現れた。

村長として、風力発電事業に積極的に推進して行くのか、また考慮中の段階なのか伺う。

答弁

7月に風力発電の事業者から撤退の申し出があり、その後3社から参入したい旨の話があり説明を受けて

いる。

今後、土佐清水市長と十分な協議を重ね、前向きに取り組んで行く。

質問 宮地臣一



集落活動センターについて

ついて

集落活動センターとは集落の維持、再生に向けた仕組みづくりをする場であり、高知県の広報に「一、主役は地域住民である。二、活動内容は住民が決める事である。三、集まりやすい場所が活動の中心である」とでている。今の集落活動センターのあり方に疑問を感じている。

集落活動センター事業を進めるにあたり、話し合いには世帯主だけでなく、性別や世代をこえ、誰もが参加できるようにする事が主旨であると考える。

全村民が参加する為の取り組み状況と今後の予定を

伺う。

また、村で行うべき事と集落活動センターでしかできない事、その区別をつけているか伺う。

答弁 田野村長

集落活動センター協議会は安心して生活できる村づくりというところで、農林産物の生産活動を維持できる事を組み込んでいる。そして「三原村に住んで良かったね」という目的を達成する為に機能する仕組みづくりを目的としている。

現在の取り組みは、集落活動センターの当所の事業計画に添って、地区住民の代表である区長や、各組織の代表の方と意見交換をしたり、今後の村のあり方について各部落に別れて協議をしてきた。

その後、皆尾ひまわりの会、下切老止クラブ、亀ノ川ホタルの会、宮ノ川ゆずの里、上長谷アジサイの里等特色々な組織のトップと話をしている。その内3グループは会員の皆様とも話をしている。

現在それぞれの所に出

向き、全村民に参加していただけるよう努力している。結果じまんやの特産品等を生産できるようにしたいという所もあり、今後も継続していきたいと考えている。

また、前回指摘されたよ

うな私の諮問機関ではなく、私が行わなければならない事を協議会に申し付けているものではない。



ユズ選果等の工場の用地整備状況

# 議案審議

●三原村職員定数条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定  
全会一致 可決

●三原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定  
全会一致 可決

●三原村国民健康保険条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定  
全会一致 可決

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出補正予算  
既決額に8千2百28万4千円を追加し、25億7百77万5千円とする。

質疑 田村清広

皆伐した際の村の収入に対し、村有林の保護規定からすると当該部落に対し保護料を支払う事になる。今後の取扱いについて執行部の見解を聞く。

答弁 藤本副村長

保護規定がある以上何らかの保護料は支払うと考える。

質疑 田村清広

森林資源再生支援事業は民有林であり、自己負担なしの全額補助という事について村の支出10%が必要なのか伺う。

答弁 田辺産業建設課長

今後三原村も関係する林業雇用の対策として継ぎ足しを行う。

全会一致 可決

●平成26年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算  
全会一致 可決

既決額に3千2百2万2千円を追加し、3億2千8百6万7千円とする。

質疑 田村清広

平成29年度に都道府県化は確定的なのか、議会及び村民に周知する期間が必要ではないか。

答弁 矢野住民課長

厚生労働省によると29年度の都道府県化はかわらない。それに対応する為にも今の国保状況をふまえ、12月に入り国保運営協議会をもち説明を行っている。

全会一致 可決

●平成26年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出補正予算  
既決額に20万6千円を追加し、6千8百40万6千円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算  
既決額に2百万円を追加し、3千8百90万円とする。  
全会一致 可決

●平成26年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算  
既決額に14万7千円を追加し、2億6千6百32万1千円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算  
既決額に55万7千円を追加し、2千8百5万7千円とする。  
全会一致 可決

●三原村固定資産評価審査委員会委員の選任

住所 三原村柚ノ木

氏名 大塚 準

任期 昭和15年8月23日生

平成26年12月21日から平成29年12月20日まで  
全会一致同意

●手話言語法制定を求める意見書(案)  
提出者 川村淳三  
全会一致 可決

●「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書(案)  
提出者 田村清廣  
賛成多数 可決

## 常任委員会の動き (9月～12月)

### 総務

◎10月21日 三原バス及び保育所について協議をした。

◎12月11日 12月議会対応について協議した。

### 産業建設

◎11月6日 村有林の現地踏査を行った。

◎12月10日 12月議会対応について協議した。



# 新年のごあいさつ



三原村長  
田野 正利

新年、明けましておめでとうございます。  
村民の皆様には、日頃から村政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

村政を、与らせていただいてから早くも1年が過ぎました。お陰をもちまして、昨年も徐々にはありますが、発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を向かえ、本村の一段の躍進を期してまいる所存であります。

政府は、昨年中期末より地方創生に取り組み出し、年末にはまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、その中でも高知県が取り組んできた産業振興計画がバージョンアップしたかのような、総合戦略を打ち出しました。その戦略の原点であると思われる、集落活動センターへの活動に三原村はいち早く取り組んでまいりました。

これからも、色々と村民の皆様にご協力をお願いいたします。インフラ整備では、黒潮町から大月町までの広域農道を、県道46号線に路線変更し、期成同盟会を四万十市・宿毛市・大月町・三原村で結成し、下切工区には3億円の調査費がつき、これから本格的に整備が進んでいくと思われま

す。その他の整備でも、高速ネット光ファイバーへの設置に向け、県と情報交換をしながら早急に実現化できるように協議を行っております。

より豊かな住みよい村づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ねて村民の皆様のご期待にこたえるように頑張りますので、どうか本年も相変わらずのご支援、ご協力をお願いし、新年のご挨拶といたします。

# あけましておめでとうございます



三原村議会議長  
大倉 民雄

村民の皆様、新年あけましておめでとうございます。  
村民の皆様には、日頃より村議会に対しまして暖かい御指導と御協力を賜り心よりのお礼を申し上げます。

国内においては昨年12月の衆議院選挙が行われ、自公が安定多数の326議席を獲得し、アベノミクスをますます加速させると思っています。その反面、集団的自衛権の行使、原子力発電の再稼働、TPPへの参加等、多数の問題点があるのも事実であります。

本年度より新たに地方創生法が制定され、三原村の将来を決める重要な1年になりそうな気がするところでもあります。  
そんな中、三原村では高知県産業振興計画にのっとり、32haにユズの作付けが完了し、現在、農業公社を中心として、作付面積50haを目標に増やしており、雇用の場としてのユズの加工場の計画も進んでおり、これからも、一次産業、林業や農業に力を入れていきます。

また、昨年完了した移住促進共同住宅の活用、そして、集落活動センターの本格的始動もされております。  
本年4月には、我々議会議員の選挙があり、10名から8名になりますが、村の将来に大切な事業も山積みとなっており、執行部と共に汗をかきつくりであります。

村長も議員も村民の付託を受けており、今後も活発な議論をし、未来に向け明るい三原村づくりに励みたいと思います。

村民の皆様のご多幸を祈念しまして、簡単ではありますが年頭の挨拶といたします。



# 火災 救急は119

～もういいかい火を消すまでは まあだだよ～

平成 27 年 1 月 11 日 (日) 農業構造改善センターにおいて、消防出初め式を実施しました。当日、三原村長による消防団員の観閲が実施されました。

寒波が訪れ大変寒い中、参加した消防団員・消防職員一同が火災・災害のない三原村を目指して新たな決意をしました。

また、操法競技も行われました。

火点であるドラム缶に、放水し、満タンにすることで中に入っているボールを早く出すことを各分団に分かれ競いました。



## 「住宅用火災警報器を設置しましょう。」



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

- 寝室  
寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段  
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所 (任意設置)  
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。  
台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



### 救急出場件数 (平成 26 年中)

事故種別	交通事故	労働災害	一般負傷	自損行為	急病	その他	合計
計	3	2	16	2	58	2	83

防災係より

### 防災行政無線戸別受信機について

三原村防災行政無線は設置されてから約 1 8 年位経過し、戸別受信機本体の不具合等が多く発生しています。

不具合の主な原因は、受信機の中に内蔵している電池の液漏れ等による受信機の故障です、通常は赤ランプが点灯していますが、異常になりますと赤ランプが点滅に変わります。このような状態で長期間おきますと故障の原因ともなりますので、電池交換等の確認をお願いします。

そのままの状態でおきますと、受信機本体の修理等を業者に依頼しなくてはなりません。その場合日数及び修理代もかかりますので日常の点検をおねがいします。

尚、修理代につきまして個人負担をお願いしていますので、維持管理をよろしくをお願いします。

### 次に不要になった戸別受信機について

居住者で死亡された方または村外に転出をされた方で空き家等になり不要になられた方の戸別受信機を回収をさせていただきますので、空き家等の管理委託の依頼を受けてる方は、役場又は消防まで連絡をお願いします。

「戸別受信機は村からの貸与品ですので不要になった受信機については返却をお願いします。」

なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなった方に一時的に貸与し対応処置を取りたいと考えていますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

役場総務課 TEL46-2111 消防 TEL46-2629

## 高齢者叙勲 旭日単光章

平成26年11月3日付で、高齢者叙勲受章者が発表され、三原村から大塚菊治さんが旭日単光章を授章しました。12月25日(木)には県庁で伝達式が行われ、副知事から表彰を受けました。大塚さんは、長年三原村議員を勤めその功績が認められ今回の受賞に至りました。おめでとうございます。



大塚菊治さん(満88歳)

## 三原村自衛官相談員委嘱式

平成26年11月26日(水)、自衛隊高知地方協力本部長が来村され、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

自衛官募集相談員は、三原村長と自衛隊高知地方協力本部長の連名で委嘱され、募集をするための環境作り・募集情報の提供・募集活動の直接活動などを、ボランティアで行っています。本村の相談員は、狼内 津野途夫さん、上長谷 市原幸偉さんのお二人です。

お気軽にご相談ください。



## 保小中合同発表会

平成26年11月16日(日)、三原村中学校体育館で「三原村 保・小・中 合同発表会」が開催され、数多くの保護者・地域の方々の参加が得られ、盛大な発表会となりました。

ダンスや合唱、職場体験や海外研修の発表など多くの内容を精一杯に発表する姿から、日頃の保育園・学校生活での活動に取り組む姿勢が伝わるような、楽しさあふれる時間を過ごせました。



国際交流員の

\*\*\*\*\*

# ジェニファ ユリングスです!

vol.3



Happy New Year! あけまして おめでとうございます。2015年もよろしく申し上げます。

寒い冬が続いていますが、皆さんは温かくしていますか?

今オーストラリアでは暑い夏が続いていて、今年は40度越えている日が多かったそうです。インターネットで家族とビデオ通話をしている時に、向こうが半袖短パンで、こっちがセーターで、とても不思議な感じでした。オーストラリアから10度ぐらい借りたいですね。

しかし、娘たちと夫が初めての雪体験ができましたので、思いきり喜んでいました。雪あそびができれば、寒さをすぐ忘れそうです。

先月三原村成人式に参加させていただき、大変素敵な式典でした。初めて成人式を見ましたので、どんな行事なのかすごく気になりました。成人のみなさんの美しい着物やハンサムなスーツの姿が素晴らしくて、誇りの気持ちでいっぱいの両親や親戚の表情も感動的でした。

大切に育ててきた子どもがあつという間に大人になり、自分の世界へ旅立つのが大変喜ばしい一方で、寂しい瞬間であったのではないのでしょうか。

特に印象的だったのは、成人の感謝の言葉でした。今まで支えてくれた家族には普段なかなか言わない思いをしっかりと伝えて、感動的でした。自分の娘たちが20才になったら、また、日本に連れて行って成人式に参加させたいです。

オーストラリアでは18才の誕生日に成人になることをお祝いします。成人式のような団体行事がなく、みんなはそれぞれ誕生日パーティーを開催します。18才になったら、法律적으로お酒とタバコを買えるし、選挙に投票もできるし、法的契約を結ぶこともできるし(例えば、家を買うことなど)、結婚もできます。そして、大人として裁判所で審理されるし、有罪の場合は、刑務所に入ります。自由なことが増える一方で、重大な責任も与えられるというのは大人になる意味と言えるのではないのでしょうか。

誕生日と言えば、長女のメイダちゃんが2月11日に4才になります。オーストラリアの夏生まれの彼女はちょっと早めに、札幌の雪祭りではじめての「ホワイト・バースディ」を経験する予定です。これで三原村に来てから、家族全員の誕生日をお祝いしました。ひとつひとつがとても貴重な思い出となっています。



お休みの日、遠くに行かなくても、  
三原村にはたくさん遊べる場所  
を見つけました。



成人式  
(1月2日)



お正月の雪!  
(元日)



1月3日、下切でのんびりと過ごしました。

## 平成26年度 東九州自動車道全線開通予定

東九州自動車道は、福岡県北九州市を起点として、大分・宮崎・鹿児島各県を結び、鹿児島市に至る延長約436kmの高速道路です。平成26年度中に大分県内の区間(佐伯IC～蒲江IC)が開通することで、全線が開通し、南九州がぐっと近くなります!!

九州へ行く際は、“四国～九州を結ぶコバルト色の夢航路”「宿毛フェリー」を是非ご利用ください。

宿毛フェリー 時刻表					
下り【宿毛 発→佐伯 着】			上り【佐伯 発→宿毛 着】		
1便	00:30	03:40	1便	04:10	07:20
2便	08:00	11:10	2便	12:00	15:10
3便	16:00	19:10	3便	20:50	00:00



(株)宿毛フェリー TEL:0880-62-1100・FAX:0880-62-1200

# 平成27年度(平成26年分)村県民税・国保税申告のお知らせ

平成26年所得分の村県民税・国保税の申告受付を例年どおり地区別で行います。  
 下記の日程で都合が悪い方は、3月16日までに役場(税務係)で申告をお願いします。  
 また、確定申告は、2月16日から3月16日まで中村税務署と役場で受け付けています。

日程表 受付場所・各集会所	地区	平成27年	午前	午後
	下切	2月16日(月)	9:00~11:30	
	亀ノ川	2月16日(月)		1:30~4:00
	広野	2月17日(火)	9:00~11:30	
	芳井	2月17日(火)		1:30~4:00
	柚ノ木	2月19日(木)	9:00~3:00	
	宮ノ川	2月20日(金)	9:00~3:00	
	来栖野	2月23日(月)	9:00~11:30	
	皆尾	2月23日(月)		1:30~4:00
	下長谷	2月24日(火)	9:00~11:30	
	上下長谷	2月24日(火)		1:30~4:00
	上長谷	2月26日(木)	9:00~3:00	
	狼内	2月27日(金)	9:00~11:30	
	成山	2月27日(金)		1:30~4:00
	役場(税務係)	2/16(月)~3/16(月)<土日祝日を除く>		8:30~12:00

## ●申告の対象者

平成27年1月1日現在三原村に居住する方。  
 ただし、税務署へ確定申告をされる方を除きます。

## ●申告の対象となる期間

平成26年1月1日から同年12月31日までの1年間。

## ●申告に持参していただくもの

### 1. 印鑑

### 2. 所得を計算できる資料

- (1)勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
- (2)農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
- (3)農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。

### 3. 所得控除の明細

- (1)生命保険料(領収、証明書が必要)
- (2)旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)
- (3)医療費控除(本人及び扶養者の領収書)(※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。)

## ●国民健康保険税について

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度がありますが、所得の申告のない方は軽減を受けられませんので、所得がなくても必ず申告してください。

お問い合わせは、役場税務係まで(☎46-2111)

**村税納付**

期限のおしらせ

- 国民健康保険税8期 平成27年3月2日まで
- 固定資産税4期 平成27年3月31日まで

よろしく申し上げます。

# 確定申告会場の案内

中村税務署では、次の期間中、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の申告会場を設置しております。

- ◆ 設置場所: 中村税務署 (所在地 四万十市中村新町四丁目 4 番地)
- ◆ 開設期間: 平成27年 2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日及び祝日を除く。)
- ◆ 受付時間: 8:30～16:00まで

※申告相談は、午前9時から午後5時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので、申告会場には午後4時までにお越しください。

## 確定申告書作成に当たっての留意事項

※税額の計算は、所得税のほか復興特別所得税の計算が必要なことにご留意ください

**復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!**

確定申告書の作成に当たっては、還付申告の方を含め、申告される全ての方について、「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

**記載漏れにご注意!**

○確定申告書A及びB(記載例)

再索引所得税額 (基本所得税額) (○-○)	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="2"/>	<input type="text" value="1"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>
復興特別所得税額 (○×21%)	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="4"/>	<input type="text" value="6"/>	<input type="text" value="4"/>	
所得税及び復興特別所得税額 (○+○)	<input type="radio"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="2"/>	<input type="text" value="2"/>	<input type="text" value="5"/>	<input type="text" value="6"/>

※確定申告書第二表の記載に当たっては、特に以下の点に注意してください。

- ・「所得の内訳」の表は、「所得の種類」、「支払者の氏名・名称等」、「収入金額」、「源泉徴収税額」を必ず記載してください。
- ・「社会保険料控除」欄は、支払った保険料の金額を必ず記載してください。
- ・「生命保険料控除」欄の各欄は、支払った保険料の合計金額を必ず記載してください。
- ・「障害者控除」欄は、障害者に該当する方の氏名を必ず記載してください。

**記載漏れにご注意!**

一枚目が控用(複写式)となっています。

社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
⑫ 社会保険料控除		⑬ 小規模企業共済	
合計		合計	
⑭ 新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
⑮ 生計分離控除		旧個人年金保険料の計	
⑯ 地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
⑰ 寄附先の所在地・名称		寄附金	
⑱ 配偶者(専夫)控除 (□ 死亡別 □ 生死不明 □ 離婚 □ 未婚)		⑲ 勤労学生控除 (□ 学校名 )	
⑳ 氏名			
㉑ 配偶者の氏名	生年月日	㉒ 配偶者控除	
		㉓ 配偶者特別控除	

お問い合わせ先 中村税務署 TEL35-2135

# 軽自動車税の税額が変わります

## 平成27年4月1日から適用開始

平成26年度税制改正によって軽自動車税が見直されたことにより、税率が変更されることになりました。平成27年度から三輪以上の軽自動車の税率が引き上げられます。なお原動機付自転車、二輪小型自動車については1年先送りされ平成28年度からの引き上げとなります。

三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以降に新車新規登録を受けた車両から適用されます。また、新車を購入してから13年を経過した三輪以上の軽自動車は、平成28年度から約20%税率が引き上げられます。

原動機付自転車や二輪車については、新規登録や既存車にかかわらず、すべての車両に平成28年4月1日から新しい税率が適用されます。

### ▶原動機付自転車や二輪車、農耕作業用車両等の税率について

車両区分		税率(年額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超から250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の軽自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	1,600円
	その他	4,700円	5,800円

## 軽自動車の新税率

軽自動車の税率については車両の新車新規登録をした年月によって税率が異なってきます。

税率は3つに分かれます。

○平成27年3月31日までに新車新規登録をした車両については現行の税率。

○平成27年4月1日以降に新車新規登録をした車両については新規の税率。

○新車新規登録から13年を経過した車両については新税率に約20%を乗じた年額になります。

平成28年度の対象は、平成14年12月31日以前に新車新規登録された車両です。

### ▶軽自動車の税率(年額)について

軽自動車 車種区分	税率(年額)		
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 からの登録車	登録後13年が 経過した車両
三輪自動車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日に初度検査を受け購入した車両、平成27年5月に購入した車両についても、平成41年度の課税から重課の対象となります。車検証を確認してみましょう。

問い合わせ先 総務課税務係 ☎46-2111

## 家屋を取り壊されたら届け出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋等の状況に基づいて課税されます。家屋の全部または一部を取り壊した場合、届け出をお願いします。ただし、法務局で滅失登記をされた場合は届け出の必要はありません。

この届け出により、その部分にかかる固定資産税は翌年度からは課税されませんので、お早めに届け出をお願いします。

【問い合わせ・届出先】 税務係 TEL 46-2111 (代表)

## 弁護士資格のある人権擁護委員による 人権相談所開設のご案内

金銭の貸し借り、相続、借地・借家、結婚・離婚、セクハラ、DV、いじめ、児童虐待など人権に関するご相談について、次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

- 1 開設日 平成27年3月9日(月)
- 2 時間 午後1時00分から午後3時00分まで
- 3 開催場所 高知地方法務局四万十支局  
(四万十市右山五月町3番12号中村地方合同庁舎2階)
- 4 その他 事前のご予約が必要です。電話又はファクスで高知地方法務局四万十支局  
(電話0880-34-1600, FAX0880-34-1601)までご連絡ください。  
なお、日時が変更となる場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。  
相談時間一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは

高知地方法務局四万十支局(Tel 0880-34-1600)真鍋まで

## 人権擁護委員は あなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員を御存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想を御理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員に御相談ください。相談料は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

三原村の人権擁護委員は、次の2名です。

狼内 津野 寿雄

柚ノ木 黒岩 康見

## 無料法律相談のお知らせ

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会(予約制)を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、様々なご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

○高知会場 毎週土曜日⑬時～⑰時  
毎週水曜日⑱時⑳分～㉑時  
(多重債務・成年後見相談)

○安芸会場 第1・第3土曜日⑬時～⑰時  
○須崎会場 第1・第3土曜日⑬時～⑰時  
○四万十会場 毎週土曜日⑬時～⑰時

※高知・四万十会場の土曜日⑮時以降及び高知会場の多重債務相談は法テラス法律扶助相談(資力要件あり)です。

■問・予約 高知県司法書士会総合相談センター TEL088-825-3143

# 今年統一地方選挙の年です!

## ●高知県議会議員選挙

告示日 平成27年4月3日

投票日 平成27年4月12日 7時～18時まで

期日前投票 平成27年4月4日(土)～11日(土) 8時30分～20時  
三原村役場(2階)

## ●三原村議会議員選挙

告示日 平成27年4月21日

投票日 平成27年4月26日 7時～18時まで

期日前投票 平成27年4月22日(水)～25日(土) 8時30分～20時  
三原村役場(2階)

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡した戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地区の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円。5年を経過した方(平成20年以前参加者)は2回目の応募ができます。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局03-3261-5521まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

### <実施地域>

#### (広域地域)

- ①旧満州(終了)
- ②西部ニューギニア(終了)
- ③旧ソ連(終了)
- ④マリアナ諸島(終了)
- ⑤東部ニューギニア(1次)(終了)
- ⑥トラック・パラオ諸島(終了)
- ⑦ボルネオ・マレー半島(終了)
- ⑧フィリピン(1次)(終了)
- ⑨ソロモン諸島(終了)
- ⑩ミャンマー(1次)(終了)
- ⑪台湾・バシー海峡
- ⑫東部ニューギニア(1次)
- ⑬ミャンマー(2次)
- ⑭フィリピン(2次)
- ⑮中国

#### (特定地域)

- ①西部ニューギニア
- ②ビスマーク諸島
- ③マーシャル・ギルバート諸島



# 林業就業相談会・林業体験教室の開催

林業に就業したい方、関心のある方を対象に、林業事業者や林業関係団体の担当者が個別面談にお応えします。

また、相談会に先立ち林業体験教室も実施します。

## ■とき、ところ

- 相談会 平成27年2月14日(土)  
12時半～16時半(受付締切16時) 高知市丸ノ内 高知城ホール
- 体験教室 平成27年2月12日(木)  
(2日間) 10時～17時 香美市土佐山田町 森林研修センター  
平成27年2月13日(金)  
9時40分～16時 香美市香北町 山林現場

## ■お問い合わせ

(公財)高知県山村林業振興基金 高知県林業労働力確保支援センター (電話)0887-57-0366



## 宿毛市内で木質バイオマス発電が始まりました

～ 未利用間伐材などを木質バイオマスとして活用し、  
森林の整備・活性化を図りましょう！ ～

高知西南中核工業団地に建設中であった、木質バイオマス発電施設と木質ペレット製造施設がこの度完成となり、平成27年1月27日に竣工式が行われました。

当施設は、これまで山林へ捨てられていた間伐材などを発電用やペレットの原材料として有効活用することができ、森林資源の活用による林業振興、エネルギーの地産地消が期待されています。

森林の所有者や自伐林家の方で、木質バイオマス用に伐採したい場合は、森林の伐採には必ず事前の届出が必要ですので、まずは三原村役場産業建設課へご相談下さい。届出なく伐採した木材は受入困難となる場合があります。

なお、発電用に持ち込む場合は併せてバイオマス証明書が必要となりますので、伐採届と同時に村で申請手続きを行ってください。

木材の持ち込み方法や買い取り価格などの詳細については、(株)グリーン・エネルギー研究所(Tel. 080-6382-0925)へ直接お問い合わせ下さい。



伐採の届出及びバイオマス証明に関する問い合わせ先  
三原村役場 産業建設課 電話0880-46-2111



# ねんきんだより

## 国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

### ●第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

### ●第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

### ●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

## 出張年金相談開設日程

平成27年 3月19日(木) 10:00~12:00 三原村役場

## 各年金事務所における年金相談の受付時間は下記のとおりです

### ○平日の年金相談の受付時間

◆月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります) 午前8時30分~午後7時

◆火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

### ○週末相談

(受付時間:午前9時30分~午後4時まで、通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)

◆平成27年2月14日(第2土曜日) ◆平成27年3月14日(第2土曜日)

## 毎年2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、歴史上、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

「四島(しま)返還 ひとりの力が 大きな力に」

(平成26年度北方領土返還要求運動に関する標語 最優秀作品)

## 幡多広域消費生活センター便り

### 詐欺被害 最初の一手は電話から

詐欺被害のほとんどは、突然かかってきた電話で始まっています。

「自分は大丈夫」、「私には関係ない」と油断しないで、見知らぬ人にお金を渡すことのないようにして下さい。

被害に遭わないように、自宅の電話は留守番電話に設定して、相手と直接会話をしないで、録音されている必要な相手だけにかねなおりますようにするか、ナンバーディスプレイ機能の活用をしましょう。

次のような電話がかかったら、消費者センターにご相談ください。

- ◆「証券を代わりに買って…、〇〇倍で買い取ります」
- ◆「登録された個人情報削除してあげる」
- ◆「あなたに購入の権利があります」
- ◆「あなたの名前を貸してほしい」
- ◆「市町村役場や銀行の職員を名乗り「還付金があります。キャッシュカードを持ってATMに行ってください」
- ◆「オレだけど、会社のお金を使い込んでいるのがバレそうだ」
- ◆ その他の「うまい話」や「心配な話」の電話

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く

☎ 0880-34-6301 FAX0880-34-6295

## 登記手続相談予約制サービスの開始について

高知地方法務局では、平成27年1月5日(月)から登記手続相談の予約制のサービスを開始しています。

登記手続相談を利用される場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。

なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

【予約・お問い合わせ先】 四万十市局 四万十市右山五月町3番12号

Tel 0880-34-1603

## 高知県合同労働相談会

解雇、パワハラ、賃金未払いといった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を実施します。

当日は、弁護士、社会保険労務士、司法書士といった専門家が相談をお受けします。面談でも電話でも可能です。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

相談日時:平成27年3月2日(月)10時～16時

面談場所:高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1)

※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

相談ダイヤル:088-821-4661(当日専用)

※相談は事前予約優先、先着順です。

予約申込み・お問合せ:高知県労働委員会事務局 TEL088-821-4645

# 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。  
 放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。  
 働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、  
 職業の方が学んでいます。  
 心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 修士(学術)の学位習得を目指す修士全科生は、大学卒業またはこれと同等以上の学力があると認められた方に対し、入学者選考を行った上で、入学を許可します。  
 (入学時期は年2回4月・10月)

出願期間は第1回平成26年12月1日から平成27年2月28日  
 第2回平成27年 3月1日から平成27年3月20日  
 資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター(☎088-843-4864)までご請求下さい。  
 放送大学ホームページでも受け付けております。

プロを極める!

平成27年度

県立中村高等技術学校訓練生募集!!

普通課程 追加入試



募集科	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業以上で(H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在 29歳以下の方	2年	若干名
左官・タイル施工科	中学校卒業以上で(H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在 35歳以下の方	2年	若干名

短期課程【前期】入試

募集科	応募資格	訓練期間	募集定員
住宅リフォーム科	中学校卒業以上で(H27.3卒業見込み含む) H27.4.1現在 65歳以下の方	6ヵ月	10名

願書受付期間：平成27年3月2日～3月26日 【普通・短期課程 同日程】  
 試験日：平成27年3月30日 【普通・短期課程 同日程】  
 試験科目：適性試験・面接 【普通・短期課程 同様】  
 合格発表：平成27年3月31日 【普通・短期課程 同日程】

※遠隔地者には寮(男性用)があります。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 高知県立中村高等技術学校

TEL: 0880-37-2723

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>

# NHK学園 生徒募集!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育、生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

名 称	広域通信制 NHK学園高等学校普通科	NHK学園 社会福祉士養成課程	NHK学園 生涯学習通信講座
概 要	全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色のある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1~2回。	地域や社会福祉施設等で、高齢者や障害者に対して福祉に関する相談援助を専門的に行う国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できます。	NHK学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽にご請求ください。(主な講座:俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハンゲル、セルフ・カウンセリングなど)
履 修 年 数	3年(ただし、転編入あり)	1年~2年	受講期間:3か月~1年 (講座によって異なります)
募 集 対 象	中学校を卒業した方、または2015年3月に卒業見込の方。高等学校中退者他。	一般養成科: 大学等を卒業した方  短期養成科: 福祉系大学等において基礎科目を履修して卒業した方等	一般
出 願 ・ 申 込 方 法	ご請求により入学案内書と願書をお届け。	ご請求により入学案内書と願書をお届け。	ご請求により案内書をお届け。電話・FAX・ホームページからお申し込いただけます。
願 書 ・ 申 込 受 付	2015年1月25日~4月30日(必着)	2015年2月25日(必着)まで	通年申込受付

※案内書・願書の請求は下記まで。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2 NHK学園広報 ホームページ:<http://www.n-gaku.jp>

TEL:042-572-3151(代) FAX:042-574-1006 フリーダイヤル:0120-06-8881

## Japan Self Defense Forces 自衛官・予備自衛官補 募集案内

自衛隊には

一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、  
パイロット・医師・看護師になるための学生など18歳~54歳までの  
各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います!

「こんな仕事自衛隊にありますか?」とお気軽にお問い合わせください。

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階

防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所

(0880)35-3096 担当:佐藤

# 祝 成人



平成27年1月2日(金)、農業構造改善センターにおいて、成人式が行われました。  
 級友との再会に喜び、語らいに華を咲かせ、温かな雰囲気の中式典は進み、記念撮影後もあちら  
 こちらで写真を撮り合うなど、華やかな時間を味わえたことと思います。

当直医療機関一覧

休日当直日

- 2月 1日(日)
- 2月 8日(日)
- 2月11日(祝)
- 2月15日(日)
- 2月22日(日)
- 3月 1日(日)
- 3月 8日(日)
- 3月15日(日)
- 3月21日(祝)
- 3月22日(日)
- 3月29日(日)

四万十市

- 四万十市立市民病院  
(0880)34-2126
- 小原外科胃腸科  
(0880)35-0108
- 大野内科  
(0880)37-5281
- 四万十市立市民病院  
(0880)34-2126
- 山下整形外科  
(0880)34-0511
- 四万十市立市民病院  
(0880)34-2126
- 竹本病院  
(0880)35-4151
- 四万十市立市民病院  
(0880)34-2126
- 木俵病院  
(0880)34-1211
- 中村病院  
(0880)34-3177
- 吉井病院  
(0880)34-5005

宿毛市

- いなげ胃腸科内科  
(0880)62-1113
- 川村内科クリニック  
(0880)66-2911
- 幡多けんみん病院  
(0880)66-2222
- 聖ヶ丘病院  
(0880)63-2146
- 田村内科クリニック  
(0880)63-1668
- 筒井病院  
(0880)66-0013
- 奥谷整形外科  
(0880)63-1202
- 大西内科胃腸科  
(0880)63-1267
- 清谷医院  
(0880)63-2302
- いなげ胃腸科内科  
(0880)62-1113
- 大井田病院  
(0880)63-2101

土佐清水市

- 松谷病院  
(0880)82-0001
- あしずり岬診療所  
(0880)87-9100
- 松谷病院  
(0880)82-0001
- 渭南病院  
(0880)82-1151
- 渭南病院  
(0880)82-1151
- 松谷病院  
(0880)82-0001
- 渭南病院  
(0880)82-1151
- あしずり岬診療所  
(0880)87-9100
- 松谷病院  
(0880)82-0001
- 渭南病院  
(0880)82-1151
- 松谷病院  
(0880)82-0001

